

11月は98件の相談がありました

記帳相談ではこれまで主に法人の方からパソコン記帳のものでしたが、11月から個人事業の方からも相談が入っています。11月は個人事業の記帳相談での入会もありました。民商では自主計算パンフも届いたことから12月上旬に自主計算パンフの学習会を行なっています。日常的な記帳も大切です。確定申告の準備は早めに取り掛かり、記帳を習慣にしましょう。源泉の相談も増えてきました。

税金滞納の相談では11月の多くは住民税の分納の相談でしたが、国税の滞納では差押え直前の相談が10月と11月に続けて入っています。ともに納付が乱れていたり、納付が滞っていたりしたケースです。払えずに一人で悩んで、結果的に放置することが一番危険です。困ったときは必ず民商に相談してください。

共済会の健診は日曜健診の1か月以上前から早めに案内を行ない、件数が伸びて7名になりました。受診者の中で要治療の症状が見つかった方がいましたが、早期治療につながりました。毎年必ず1回以上の健康診断を受診しましょう。まだ受診できていない方はお申し込みください。吹田市国保の健康診査は誕生月が基準になっていますが、それ以外でも受診できます。お問い合わせください。

労働保険では2事業所から労災保険のみの加入で手続きを行いました。11月はともにパート・アルバイトのみの事業所で建設業以外の業種です。1名の方は事業主本人の

吹田市政研究会 分科会

吹田市に公契約条例の制定を

11月23日に大和大学で第35回吹田まちづくり・くらし・市政を考える研究会が開催され、340名の市民が参加しました。午後からの「官製ワーキングプアと市民のくらし」の分科会では、吹田民商から造園業務のダンピング問題と改善に向けた運動を報告。吹田市水道労組からは発注者としての報告では、公共事業の発注の仕組みを分かり易く解説されたうえで、受注している市内業者が成長していない実態も報告され、発注金額が安ければいいわけではないと考えていると話されていました。吹田関連労組からは学童保育の非常勤職員の方が報告されました。もともと恒常的な仕事である学童保育が非常勤職員で運営されている問題もあるなか、これまで組合運動で勝ち取った経験年数を反映した報酬体系が市議会で引き下げが強行され、報酬の上限が月額20万円にされてしまい、さらに退職が増えることが危惧されていると報告されました。また民間委託もすすめられ、保育内容を制度上引き継ぐ方法も模索したことも話されていました。福祉施設あほう吹田の運営を市から受託しているさつき福祉会の報告では、あほう吹田の運営が競争入札になることが報告され、機材購入や雇用の継続性不安定になること、吹田市では各課で事業委託の統一した基準がないことなど問題の提起もありました。助言者の龍谷大学非常勤講師の妹尾知則さんから「韓国の労働政策から学ぶ」と題して講演され、韓国のソウル市で労働組合や市民団体が公共部門の非正規職員の実態を明らかにし、社会問題化させ、改善された事例が紹

特別加入の手続きも行いました。また、建設業の会員さんからは、労災発生時の対応について相談もありました。すぐに病院で治療を受けること、下請で仕事をしていた場合はすぐに元請に報告することを助言しました。

11月の相談件数

経営	金融	3	労働保険		11
	許認可	5	社会保障	国保	5
	その他	2		社会保険	2
税金	記帳	14	生活	生活保護	1
	自主申告	3		年金	2
	源泉	15	共済	給付	7
	滞納	6		健診	7
	調査	5		その他	4
	その他	6	合計		98
	労働保険			共済会	
従業員	資格取得	9	給付	入院見舞金	4
	資格喪失	4		安静加療	2
事業所	保険関係成立	2		死亡弔慰金	1
特別加入			1		

介されました。その後参加者の間で意見交換が行われ、産業振興条例の重要性や市で役員などの発注も監督する部門や公契約条例の制定が必要などの意見が出されました。

伝言板

大阪府営住宅入居者募集

申込期限 12月15日(金)までの消印有効
申し込みは所定の用紙を郵送で申し込みます。

倉敷民商弾正事件・禰屋裁判報告集会

12月11日(月)夜7時 内本町コミセン
報告 西尾 栄一 吹田民商常務理事

1月12日の判決を前に、この事件の本質を振り返り、運動を前へ進める機会とします。

民商会館大掃除

12月16日(土)朝9時から終日

会館内の清掃、会館周辺の草刈りなどを行います。朝方でも、昼からでも協力者を募っています。

「命の海」辺野古・「命の森」高江のDVD上映会

12月20日(水)夜7時 民商会館
沖縄の辺野古・高江のドキュメンタリーです。

年末調整実務会(会場 民商会館)

12月21日(木)夜7時・22日(金)昼2時

※税務署から送られてきた書類一式と各従業員の扶養や保険料などが分かる書類、計算機を持ってきてください。

商工新聞は経営のヒント・ノウハウの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう
会費集金は会員の心をあつめる活動です 毎月10日までには集めましょう